

徳島大学理工学部理工学科電気電子システムコース
JABEE 受審 WG 委員会 規則

平成 30 年 7 月 31 日
電気電子システム コース会議 制定

(設置)

2. 徳島大学理工学部理工学科電気電子システムコースに、JABEE 受審 WG 委員会を置く。

(目的)

3. 本委員会は、本コースの JABEE の認証を目的とする。

(所掌事項)

3. 本委員会は、以下の事項を検討する。

- (1) JABEE の受審に関すること
- (2) JABEE の認証に関すること
- (3) その他、JABEE に関して必要と認めること

たとえば、プログラム上の活動の滞りを解消することがこれに当たる。

(組織)

4. 本委員会は、コース長、副コース長、本コースから選任された本委員会委員長に相応しい者、理工学部教務委員で組織する。

(任期)

5. 本委員会の委員の任期は原則として 1 年とし、再任を妨げない。

(委員長)

6. 本委員会に 1 名の委員長を置き、コース会議で就任が承認された者を充てる。
7. 委員長に事故があるときは、委員長に指名された委員が、その職務を代理する。

(会議)

8. 本委員会は、必要に応じて委員長が召集する。
9. 会議は、委員が参集して行うほか、電子的な方法を用いることができる。
10. 本委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めて意見を聞くことができる。
11. 審議事項は、その要旨を記録し、コース会議に報告しなければならない。

(小委員会)

12. 自己点検書 WG の小委員会を設置して、自己点検書の作成に当たるものとする。

(規則の改正)

13. この規則は、コース会議の議を経て改正することができる。

附則 1. この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附則 2. この規則は、令和 6 年 5 月 30 日から施行する。